

平成29年 6月26日
四国地方整備局

平成29年度「手づくり郷土賞」の募集開始について

今後の日程（予定）

募集開始	(平成29年 6月26日)
募集締切り	(平成29年 9月 1日)
選定委員会による選定	(平成29年10月～12月)
結果の公表	(平成30年 1月)
発表会（交流会）	(平成30年 1月～ 2月)
認定証授与式	(平成30年 2月～)

「手づくり郷土賞」は昭和61年度に創設し、今年度で32回目の開催となる国土交通大臣表彰です。

同賞は、地域づくり活動によって地域の魅力や個性を生み出している良質な社会資本とそれに関わった団体のご努力を表彰するものです。また、これら的好事例を広く紹介することで、各地で個性的で魅力ある郷土づくりに向けた取組が一層推進されることを目指しています。

つきましては、平成29年度の「手づくり郷土賞」の募集を本日から開始しますので、お知らせします。

※本施策は、四国圏広域地方計画「No.3美しい自然とおもてなしの心による「視国」観光活性化プロジェクト」の取組に関連します。

＜同時発表＞

- ・国土交通本省
- ・北海道開発局
- ・各地方整備局
- ・沖縄総合事務局

＜問い合わせ先＞

四国地方整備局 企画部 広域計画課

課長 福田 浩
課長補佐 木下 功

電話 087-811-8309 (広域計画課直通)

FAX 087-811-8408

募集の概要

○募集対象

地域の魅力や個性を創出している良質な社会资本及びそれと関わりのある優れた地域活動を一体的に表彰する「手づくり郷土賞（一般部門）」及び、これまでに受賞したもののうち一層の発展のあったものを表彰する「手づくり郷土賞（大賞部門）」の2部門にて実施。

なお、選定された成果については応募団体に認定証を授与するとともに、好事例としてホームページなどを通じて広く全国に紹介する予定。

○応募団体

社会资本を有効活用し地域づくり等に取り組む活動団体が単体、または社会资本を管理する地方公共団体（都道府県、市区町村）との共同で応募。

○応募方法

応募資料（応募用紙、参考資料）を、募集期間内に四国地方整備局に提出。

○選定について

応募案件は四国地方整備局でとりまとめの上、学識者等からなる「手づくり郷土賞」選定委員会の厳正な審査を経て、選定。

○発表会について

受賞団体決定後、東京都内において受賞団体によるプレゼンテーションなど活動の発表会（交流会）を開催予定。発表会では受賞団体のなかから各部門のグランプリを選出します。

【別添資料】

- 平成29年度「手づくり郷土賞」募集リーフレット …(別添1)
- 平成29年度「手づくり郷土賞」応募要領 …(別添2)

※応募に必要な書類等の様式については、国土交通省ホームページに掲載しています。

(http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/tedukuri/what_furusato/what_furusato.html)

- 平成28年度「手づくり郷土賞」受賞案件（四国関係）…(別添3)
<一般部門>

・カヤックで目指す四国のまほろば～吉野川河畔ふれあい広場～

(徳島県美馬市)

・We Love 石手川 河川大清掃～河川環境改善による四国最大の親水空間の創出～ (愛媛県松山市)

・流域住民主体で四万十川の環境保全と地域活性化の活動 (高知県四万十市)



平成29年度（第32回）

磨いて光った
郷土自慢

募集期間 平成29年6月26日～9月1日

「手づくり郷土賞」募集



門司港レトロ倶楽部(福岡県北九州市)



佐奈川を美しくする会
(三重県多気郡多気町)



AMEMBO(徳島県美馬市)



天下一ひむか桜の会
(宮崎県延岡市)



堀川の環境を守る会・山田堰土地改良区
(福岡県朝倉市)

主催：国土交通省

「手づくり郷土賞」とは

日本の各地で、地域特有の自然や歴史、伝統、文化や地場産業等を貴重な地域資源として見直し積極的に利活用した、魅力ある地域づくりの事例が数多く生まれてきています。

「手づくり郷土賞」は、このような地域活動によって地域の魅力や個性を生み出している良質な社会資本とそれに関わった団体のご努力を表彰するものです。また、これらの好事例を広く紹介することで、各地で個性的で魅力ある郷土づくりに向けた取組が一層推進されることを目指しています。

「手づくり郷土賞」は昭和61年度に創設され、平成29年度で32回目の開催となる国土交通大臣表彰です。

募集対象

一般部門

地域の魅力や個性を生み出している、社会資本*及びそれと関わりのある地域活動が一体となった成果

*原則として国土交通省が所管する社会資本で、地方公共団体等が整備・管理するものも含みます。

大賞部門

これまでに「手づくり郷土賞」を受賞した、社会資本又は社会資本と関わりのある活動を含む成果

※「手づくり郷土賞」を受賞した後、なお一層の活動の充実が行われるなど、継続的に魅力ある地域の実現に寄与し、他の地域のモデルとなり得るものを見定して表彰します。

応募方法

■応募団体（各部門共通）

地域の社会資本を有効活用し、地域づくり等に取り組む活動団体が単体で、または社会資本を管理する地方公共団体（都道府県、市区町村）と共同で応募するものとします。

■応募資料

応募用紙及び参考資料とその電子データ

※応募要領及び応募用紙については、国土交通省ホームページよりダウンロードしてください。
(http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/tedukuri/what_furusato/what_furusato.html)

■応募方法

応募資料を、募集期間内にお近くの各地方整備局等に提出してください。

提出された応募資料は各地方整備局等にて取りまとめの後、国土交通本省に提出されます。「手づくり郷土賞」の対象とならないものがあった場合は、各地方整備局等よりその旨通知いたします。

■発表会について

受賞団体決定後、東京都内において受賞団体によるプレゼンテーションなど活動の発表会（交流会）を予定しております。発表会では受賞団体のなかから各部門のグランプリを選出します。

平成29年6月26日

平成29年9月1日

平成29年10月～12月

平成30年1月～

選定結果発表・
発表会

平成30年2月～

認定証
授与式

募集開始

募集締切

選定委員会開催

問い合わせ先

○各地方整備局等（応募資料提出先）

北海道開発局 開発監理部 開発調整課

TEL : 011-709-2311

札幌市北区北八条西2丁目

東北地方整備局 企画部 企画課

TEL : 022-225-2171

仙台市青葉区本町3-3-1

関東地方整備局 企画部 広域計画課

TEL : 048-600-1330

さいたま市中央区新都心2-1

北陸地方整備局 企画部 広域計画課

TEL : 025-370-6687

新潟市中央区美咲町1-1-1

中部地方整備局 企画部 企画課

TEL : 052-953-8127

名古屋市中区三の丸2-5-1

近畿地方整備局 企画部 企画課

TEL : 06-6942-1141

大阪市中央区大手前1-5-44

中国地方整備局 企画部 広域計画課

TEL : 082-511-6120

広島市中区上八丁堀6-30

四国地方整備局 企画部 広域計画課

TEL : 087-811-8309

高松市サンポート3-33

九州地方整備局 企画部 企画課

TEL : 092-471-6331

福岡市博多区博多駅東2-10-7

沖縄総合事務局 開発建設部 建設行政課

TEL : 098-866-1908

那覇市おもろまち2-1-1

○事務局

国土交通省 総合政策局 公共事業企画調整課 TEL : 03-5253-8111 東京都千代田区霞が関2-1-3

昨年度発表会の様子



国土交通省の手づくり郷土賞ホームページにて、過去の受賞事例等をご覧いただけます。

(<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/tedukuri/>)

手づくり郷土賞 で 検索

平成29年度「手づくり郷土賞」応募要領

国土交通省

1. 「手づくり郷土賞」とは

日本の各地で、地域特有の自然や歴史、伝統、文化や地場産業等を貴重な地域資源として見直し積極的に利活用した、魅力ある地域づくりの事例が数多く生まれてきています。

「手づくり郷土賞」は、このような地域活動によって地域の魅力や個性を生み出している良質な社会資本とそれに関わった団体のご努力を表彰するものです。また、これらの好事例を広く紹介することで、各地で個性的で魅力ある郷土づくりに向けた取組が一層推進されることを目指しています。

「手づくり郷土賞」は昭和61年度に創設され、平成29年度で32回目の開催となる国土交通大臣表彰です。

2. 応募について

1) 応募者の資格

地域の社会資本*を有効活用し、地域づくり等に取り組む活動団体が単体で、または社会資本を管理する地方公共団体（都道府県、市区町村）と共同で応募するものとします。なお、社会資本を管理する地方公共団体については、複数での応募が可能です。

* 原則として国土交通省が所管する社会資本で、地方公共団体等が整備・管理するものも含みます。

2) 表彰部門

手づくり郷土賞は、以下の2部門について、募集を行います。

①手づくり郷土賞（一般部門）

地域の魅力や個性を生み出している、社会資本およびそれと関わりのある地域活動が一体となった成果（以下、単に「成果」という）を対象とします。

②手づくり郷土賞（大賞部門）

これまでに「手づくり郷土賞」を受賞した、社会資本又は社会資本と関わりのある活動を含む成果を対象とします。

さらに、受賞団体の中から、2. 6) 記載の発表会にて各部門のグランプリを選出します。

3) 募集期間

平成29年6月26日（月）～9月1日（金） ※消印有効

4) 応募方法（提出物・提出先）

応募用紙記載要領に記載のある応募資料（応募用紙及び参考資料）を、3) 募集期間内にお近くの各地方整備局等（「5. 問い合わせ先」参照）に提出してください。

応募用紙については、国土交通省ホームページ上に掲載しております。ダウンロードして、ご活用ください。

URL : http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/tedukuri/what_furusato/what_furusato.html

5) 応募対象外となるもの

次の事項に該当する場合には、手づくり郷土賞の応募対象外となりますので、ご注意ください。

- ① 社会資本の整備、維持管理、利活用等と関わりが認められない活動
- ② 行政機関の主導のみで推進され、地域活動としての自立性が乏しい活動
- ③ 活動期間が概ね3年未満の活動（※活動期間は、組織の立ち上げや会議開催等ではなく、成果に直結する実質的な活動開始時点からカウント）
- ④ 地域社会、地域住民への貢献が認められない活動
- ⑤ 今回の応募内容で、全国規模で行われている同様趣旨の他の表彰を、過去に受けているもの（内容の発展が認められれば可）

6) 発表会（交流会）

受賞団体決定後、東京都内において、受賞団体によるプレゼンテーションなど活動の発表会（交流会）を下記のスケジュールで予定しております。発表会では受賞団体のなかから各部門のグランプリを選出します。会場までの交通費等は1団体につき2名様分までご用意する予定です。詳細につきましては、改めて受賞団体へお知らせいたします。

7) 今後のスケジュール（予定）

募集開始 (平成29年 6月26日)

募集締め切り (平成29年 9月 1日)

※応募資料は、各地方整備局等および国土交通本省にて、応募要件のチェックを行います。

応募の対象とならないものがあった場合、その旨を応募団体へ通知いたします。

選定委員会による選定 (平成29年10月～平成29年12月)

選定結果の公表 (平成30年 1月)

発表会（交流会） (平成30年 1月～平成30年 2月)

認定証授与式 (平成30年 2月～)

3. 選定について

1) 選定方法

一般部門及び大賞部門は、応募資料をもとに、学識者等からなる「手づくり郷土賞」選定委員会による厳正な審査をした上、選定します。各部門のグランプリは、発表会での活動当事者によるプレゼンテーション等を踏まえて選出します。

2) 選定対象

次の要件を満たすものが「手づくり郷土賞」として選定されます。

【手づくり郷土賞（一般部門）】

次の①及び②の要件を満たし、他の地域のモデルとなり得るものを選定して表彰します。

- ① 社会資本について、地域の自然的・社会的条件等を踏まえた創意・工夫のもと、整備（特に地域活動を誘発している整備）・維持管理・利活用等されていること。

（例えば、評価するイメージは以下のとおり。

- ・里の原風景を残し、環境学習・景観学習が出来るような整備がされている。
- ・点在する自然・歴史・文化空間をネットワーク化した、回遊ルートが形成されている。
- ・地域の歴史文化を継承する場として、街並みが保全・利活用されている。
- ・世代間の交流を促進するよう、使い勝手を考慮した工夫が凝らされている。
- ・社会資本自身が地域資源として定着し利活用されている。
- ・地域のシンボルとなる施設や歴史・文化・特産物などを核とした賑わい創出が地域活動により図られている。　など）

- ② 地域活動について、社会資本を有効活用し、地域の魅力の向上のための創意・工夫が行われており、公益性を有すること。

（例えば、評価するイメージは以下のとおり。

- ・コミュニティの育成、交流空間を創造している。
- ・郷土愛の醸成、環境や景観の次世代への継承を目指している。
- ・身近な社会基盤を見つめ直し、活かし、豊かな暮らしにつなげている。
- ・地域づくりの起爆剤になっている。住民と行政の連携を促している。
- ・計画的な事業実施のための資金獲得の工夫が行われ、住民が主体となって関係者を巻き込んだ活動となっている。　など）

【手づくり郷土賞（大賞部門）】

これまでに「手づくり郷土賞」を受賞した、社会資本又は社会資本と関わりのある活動を含む成果のうち、「手づくり郷土賞」を受賞した後、なお一層の活動の充実が行われるなど、継続的に魅力ある地域の実現に寄与し、他の地域のモデルとなり得るものを選定して表彰します。

（例えば、評価するイメージは以下のとおり。

- ・地域づくりの成功事例の継続的な展開・進展により、新たな好事例を生んでいる。
- ・地域資源の地道な継承活動や新たな試みの付加により、地域の魅力が観光資源として認められ定着している。
- ・整備をきっかけに生まれた住民の交流が、住民主体によるまちづくりの気運を高め、行政協働のまちづくりに発展している。
- ・地域づくり活動が新たな産業を創出するなど地域振興に寄与している。　など）

3) 選定のポイント

審査を行う上での選定のポイントは以下のとおりです。

- ① 社会資本の整備・維持管理・利活用にあたっての創意・工夫
(地域特性を踏まえた整備・維持管理上の工夫、地域資源としての活用・育成 等)
- ② 地域活動における創意・工夫、取組の独創性
(新しい発想、住民自ら考え工夫を凝らした取組 等)
- ③ 地域づくりへの成果及び波及効果
(地域への思いに富んだ取組、地域づくりの枠を越えた効果 等)
- ④ 今後の活動の継続性・発展性
(住民が長く活動を続けられる仕組み、周囲を広く巻き込む工夫 等)
- ⑤ 他の参考となるような先進性・先導性
- ⑥ その他（上記以外の特に優れた内容）

上記に加え、大賞部門においては以下のポイントも重視します。

- ⑦ 社会資本の地域への定着状況
(地域のシンボルとして広く認識されている、多くの地域住民が日常的に利用している等)
- ⑧ 活動の継続状況
(規模を広げながら着実に継続している 等)
- ⑨ 活動の発展状況
(新たな取組を創出している、他地域へ波及している 等)

4) 選定結果の公表等

選定結果の公表は、平成30年1月を予定しており、国土交通省及び各地方整備局等のホームページ等で公表します。なお、選定された成果に対しては、各地方整備局等を通じて認定証の授与を応募団体に対して行う予定です。

また、選定された成果は、好事例としてホームページなどを通じて広く全国に紹介する予定です。

4. その他応募にあたっての留意事項

○応募資料提出後、担当窓口等から内容について問い合わせを行う場合がございます。

○応募資料は原則返却いたしません。返却が必要な資料については、その旨明記下さい。

○添付する写真について

- ・写真は評価の上で非常に重要な判断材料となります。応募資料に写真を添付される場合には、写真貼付箇所に強調したい点のコメントを載せて下さい。その際、「手づくり郷土賞」の趣旨に鑑み、なるべく無人の写真ではなく社会資本の利活用状況や工夫が分かる写真を添付して下さい。
- ・写真の内容については、第三者の肖像権、プライバシー等を侵害することのないよう十分

ご注意下さい。また、選定された場合は、受賞団体の公表時や、冊子、ホームページ等の受賞団体紹介等で使用する場合があります。事前にご了承願います。

5. 問い合わせ先（担当窓口）

（事務局）

国土交通省 総合政策局 公共事業企画調整課事業調整第二係

〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3 TEL : 03-5253-8111

（各地方整備局等 ※応募資料提出先）

北海道開発局 開発監理部 開発調整課

〒060-8511 札幌市北区北八条西2丁目 TEL : 011-709-2311

東北地方整備局 企画部 企画課 地方計画係

〒980-8602 仙台市青葉区本町3-3-1 TEL : 022-225-2171

関東地方整備局 企画部 広域計画課 地方計画第二係

〒330-9724 さいたま市中央区新都心2-1 TEL : 048-600-1330

北陸地方整備局 企画部 広域計画課 幹線道路調査係

〒950-8801 新潟市中央区美咲町1-1-1 TEL : 025-370-6687

中部地方整備局 企画部 企画課 企画第二係

〒460-8514 名古屋市中区三の丸2-5-1 TEL : 052-953-8127

近畿地方整備局 企画部 企画課 施策分析評価係

〒540-8586 大阪市中央区大手前1-5-4 4 TEL : 06-6942-1141

中国地方整備局 企画部 広域計画課 企画第二係

〒730-8530 広島市中区上八丁堀6-30 TEL : 082-511-6120

四国地方整備局 企画部 広域計画課 地方計画係

〒760-8554 高松市サンポート3-3-3 TEL : 087-811-8309

九州地方整備局 企画部 企画課 事業調整係

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 TEL : 092-471-6331

沖縄総合事務局 開発建設部 建設行政課 事業調整係

〒900-0006 那覇市おもろまち2-1-1 TEL : 098-866-1908

以上

カヤックでを目指す四国のまほろば -吉野川河畔ふれあい広場-

1 社会資本の概要

吉野川河畔ふれあい広場は吉野川中流北岸の徳島県美馬市にある河川敷公園であり、国土交通省が基盤整備した後、地元美馬市がパークゴルフ場、サッカー場などの公園を整備したものです。(平成10~13年に整備)

吉野川河畔ふれあい広場周辺にはオートキャンプ場「四国三郎の郷」や水辺の楽校「中島川公園」などが隣接して整備されていて、3施設が一体的に連携し効果的に活用できるよう配置されていますが、吉野川河畔ふれあい広場に関してはパークゴルフなど陸上部分のスポーツ利用が主であり、ふれあい広場沿いの水辺はほとんど利用されていない状況でした。



吉野川河畔ふれあい広場



パークゴルフ場

2 取組の背景、取組概要と創意・工夫

近年、野外で遊ばなくなった子どもたち、そしてにぎわいのないふれあい広場周辺の水辺に憂いを抱いた藤川氏の呼びかけに地元のカヤック仲間約50名が応じ、平成18年に「AMEMBO」を結成しました。

AMEMBOの活動の核はふれあい広場周辺の水辺でのカヤック体験であり、隣接するオートキャンプ場「四国三郎の郷」と提携し、宿泊者の活動メニューとしてカヤック体験を提供するなど双方の利用者増加のための工夫を行っています。

また、AMEMBOはカヤックの他、里山を体験するツリーハウスや観光農園、食育のためのピザ焼きやそうめん流し、そして日本古来の伝承行事であるどんど焼きなど地域色豊かな取り組みを多角的に展開しています。



カヤックを体験する子どもたち



ツリーハウスで里山体験

3 活動の成果や波及効果等

AMEMBOの活動の核であるカヤック体験は10年継続され、今では年間約2,000名の利用があります。

また、毎年小正月に開催するどんど焼きは今年で7回を数え、自治会や諸団体、企業等も連携して開催し地域の冬の風物詩として定着しています。

そして、一昨年からは、地域の新たな取り組みとして自治会や諸団体、国交省等が連携して春祭りを開催するなど活動の輪が広がり、ふれあい広場や水辺の楽校周辺の賑わい創出につながっています。



日本一のどんど焼き



春祭りでの三味線餅つきと野鳥観察会

所在地

徳島県美馬市

活動主体及び連絡先

AMEMBO (0883-55-2105 AMEMBO事務所 代表: 藤川雅仁)

対象となる社会資本

吉野川河畔ふれあい広場 ※管理者 美馬市

喜びの声



受賞者

AMEMBO 代表 藤川 雅仁

コメント

この度の受賞は、地域の皆様のご理解とご協力あっての活動が、評価されたものと感謝しております。今後は、これを励みに更なる活動を通して魅力的な街づくりを目指し、活動してまいります。有難うございました。

活動内容

カヤック体験、里山体験 (ツリーハウス、観光農園)、食育 (そうめん流し、ピザ焼き) 祭り (どんど焼き、春祭り) など

活動の経緯

平成18年 会の発足
平成19年 カヤック体験活動開始
平成20年 第1号ツリーハウス完成
平成22年 手づくりピザ焼き窯完成
平成29年 第7回日本一のどんど焼き開催

手づくり
郷土賞

グランプリ
2016

講評

大賞部門

一般部門

資料集



We Love 石手川 河川大清掃 ～河川環境改善による四国最大の 親水空間の創出～

1 社会資本の概要

石手川親水公園は、四国最大の都市である松山市の中心市街地を流れる一級河川石手川の区間に位置しています。現在では、地域住民のみならず県外からも多数の方が訪れる県下最大の「水と緑あふれる憩いの場」として賑わっています。また、石手川親水公園に隣接する「松山中央公園」は、年間利用者が70万人を越えており、四国唯一のプロ野球オールスター戦が開催された「坊ちゃんスタジアム」を代表とした多数のスポーツ施設等を有する四国最大の複合公園です。



石手川親水公園 整備前



石手川親水公園 完成後



坊ちゃんスタジアム

2 取組の背景、取組概要と創意・工夫

松山白鷺ライオンズクラブは、白鷺を自然のシンボルととらえ「人と自然との共生」を基本理念とした「白鷺の住めるまちづくり」を設立時に掲げています。その基本構想(ビジョン)を基に、緑と水と心のネットワークを形成するため、重信川と石手川の河川敷・水辺空間とそこで憩う市民とを密接に結びつける快適な空間を創出することをきっかけに、清掃活動を開始しました。

活動開始当初は、クラブ会員のみの41名で活動しておりましたが、市の子供達を中心として最大で1,600人もの規模に発展してきました。

清掃終了後には、きれいになった自然の中で食事を行い、楽しくボランティアの経験をしてもらうような工夫を行うなど、25年にも渡る活動を継続した結果、市民に知れ渡り、かつ認められる活動となりました。



石手川親水公園の清掃状況



清掃活動終了後に楽しく食事



愛媛県 松山市 松山白鷺ライオンズクラブ

3 活動の成果や波及効果等

地域の周辺状況も25年間で大きく変わってきました。「石手川の環境整備」による河川環境改善や、2017えひめ国体の拠点となる「松山中央公園」が整備され、四国最大の河川環境空間が創出されました。

また、松山市では9年連続で、ゴミ排出量最小を達成しており、この河川大清掃も市民のゴミ意識向上に寄与していると考えられます。

今後は、清掃活動だけにとどまらず、異常気象による災害や南海トラフ巨大地震に備え、防災教育を活動に取り込み、災害時の自助・共助の市民意識に繋げていきたいと考えております。



清掃活動周辺の現在の状況



河川空間の利用増



9年連続1人1日あたりごみ排出量達成（松山市）

喜びの声



受賞者

松山白鷺ライオンズクラブ
会長 梅林 哲次

コメント

結成以来「人と自然との共生」を基本理念とした清掃活動を支えていただいた全ての方と一緒に喜びを分かち合いたいと思います。今後は、清掃活動にとどまらず、災害時の自助、共助の市民意識を啓発していくような活動も愚直に取り組んで行きたいと思います。

活動内容

青少年育成、安全な環境まちづくり、
普及啓発活動 など

活動の経緯

平成4年 クラブ設立（3月）
平成4年 清掃活動開始（10月）
平成29年 結成25周年記念事業として
2017 We Love 石手川を実施

手づくり
郷土賞

グランプリ
2016

講評

大賞部門

一般部門

資料集

所在地 ………………

愛媛県松山市市坪西町

活動主体及び連絡先 ………………

松山白鷺ライオンズクラブ (089-913-1637 事務局担当 林 聖子)

対象となる社会資本 ………………

石手川親水公園 ※管理者：国土交通省（河川管理）



流域住民主体で四万十川の 環境保全と地域活性化の活動

1 社会資本の概要

四万十川は豊かな自然環境・景観を有し、かつ川漁など古来より流域住民の暮らしと密着した川として親しまれ、日本最後の清流として全国から注目され、その景観は国選定文化財の「重要文化的景観」にも選定されています。近年、地場産業であるアユや天然スジアオノリの漁獲量が減少し、貴重な財産である四万十川を核とした地域活性化方策がテーマともなっています。その中で、四万十川下流域の入田地区では河川管理者による河川事業によって、菜の花が自然に開花するようになり約10ヘクタールにもわたる菜の花群落が誕生し、「菜の花まつり」が開催されるようになりました。



四万十川の豊かな自然環境



落ち鮎漁

2 取組の背景、取組概要と創意・工夫

当協議会は平成14年11月に設立され、現在66団体約1,800人の会員により、四万十川を核とした「川づくり」「人づくり」「まちづくり」を3つの柱として、四万十川の環境保全や地域活性化を目的に、春の「菜の花まつり」をはじめ各種のイベントへの参加、「四万十の水辺ハナハナ力所」の選定等による流域の観光資源の発掘・PR、貴重植物の保護、河川の清掃など多様な活動を行っています。

また、河川管理者が実施する河川事業に関し、漁協関係者や地元住民による意見交換会や現地研修会の開催、貴重植物等の四万十川自然観察会を行うなど、四万十川を舞台に「みんなで考えみんなで行動」「継続は力」をモットーに四万十川の自然再生・環境保全と地域に役立つ取組を行っています。



四万十川での自然観察会



四万十の水辺ハナハナ力所めぐり



高知県 四万十市 四万十川自然再生協議会

3 活動の成果や波及効果等

入田地区での「菜の花まつり」は当協議会の発案、取組により実施したものですが、回を重ねる毎に关心の高まりや取組の輪が広がり、今では四万十市、商工会議所、観光協会の関係団体が一丸となって取り組む四万十市の一大観光イベントに発展し、当初は近隣市民を中心に約4,000人の来場者であったものが、今では観光ツアーにも組み込まれるなど、約20,000人の来場者が県内外から訪れています。



河川敷に開花した菜の花を舞台とした「菜の花まつり」



「菜の花まつり」(地元野菜の販売)



「菜の花まつり」(地元の野草学習)

喜びの声



受賞者

四万十川自然再生協議会
会長 西尾 正

コメント

協議会の長年の活動が認められ、この賞を頂いたことを励みに、これからも四万十川の環境保全や地域活性化に向け、地域の皆様と一丸となった活動を続けていきたいと思います。

活動内容

自然観察会、河川の清掃、地域イベントへの参加、河川事業の現地研修会の開催、観光資源の発掘・PRなど

活動の経緯

平成14年 四万十川自然再生協議会の発足
平成18年 貴重植物マイヅルテンナンショウを発見・保護活動の開始
平成20年 菜の花まつりを企画・開催
平成22年 四万十の水辺八十八カ所を選定

手づくり
郷土賞

グランプリ
2016

講評

大賞部門

一般部門

資料集

所在地 ………………

高知県四万十市

活動主体及び連絡先 ………………

四万十川自然再生協議会 (0880-35-3308 事務局 平石)

対象となる社会資本 ………………

一級河川渡川水系四万十川 ※管理者：国土交通省 中村河川国道事務所



同時発表：北海道開発局、各地方整備局、
内閣府沖縄総合事務局

平成29年6月26日
総合政策局公共事業企画調整課
大臣官房公共事業調査室

平成29年度「手づくり郷土賞」の募集を開始します

～磨いて 光った ふるさと郷土 自慢 を応募してみませんか！～

国土交通省は本日より、平成29年度「手づくり郷土賞」の募集を開始します。

「手づくり郷土賞」は昭和61年度に創設され、今年度で32回目を迎える国土交通大臣表彰です。同賞は、地域づくり活動によって地域の魅力や個性を生み出している良質な社会資本とそれに関わった団体のご努力を表彰するものです。また、これらの好事例を広く紹介することで、各地で個性的で魅力ある郷土づくりに向けた取組が一層推進されることを目指しています。

今後の日程（予定）

募集開始	平成29年 6月26日（月）
募集締め切り	平成29年 9月 1日（金）消印有効
選定委員会による選定	平成29年10月～12月
選定結果の公表	平成30年 1月
発表会（交流会）	平成30年 1月～2月
認定証授与式	平成30年 2月～

募集の概要 <詳細は、応募要領をご覧ください>

- 募集対象：地域の魅力や個性を創出している良質な社会資本及びそれと関わりのある優れた地域活動を一体的に表彰する「手づくり郷土賞（一般部門）」と、これまでに受賞したもののうち一層の発展のあったものを表彰する「手づくり郷土賞（大賞部門）」の2部門にて実施
- 応募団体：地域の社会資本を有効活用し、地域づくり等に取り組む活動団体が単体、又は社会資本を管理する地方公共団体（都道府県、市区町村）との共同で応募
- 応募方法：応募資料（応募用紙、参考資料）※を9月1日（金）までに地方整備局等に提出
(提出先は「応募要領5.問い合わせ先」を確認ください)
- 選定：応募資料をもとに、学識者等からなる「手づくり郷土賞」選定委員会による厳正な審査を経て選定。選定された成果は、応募団体に認定証を授与するとともに、好事例としてホームページなどを通じて広く全国に紹介する予定
- 発表会：受賞団体決定後、東京都内において受賞団体によるプレゼンテーションなど活動の発表会（交流会）を開催予定。詳細については改めてお知らせします

※応募に必要な書類等の様式は、国土交通省ホームページから入手することができます。

＜問い合わせ先＞

国土交通省 総合政策局 公共事業企画調整課 武藤、高橋

TEL : 03-5253-8111 (内線 24563、24524) 03-5253-8912 (直通) FAX : 03-5253-1551

国土交通省 大臣官房 公共事業調査室 森田

TEL : 03-5253-8111 (内線 24296)、03-5253-8258 (直通) FAX : 03-5253-1560